

[法人の概要]

① 団体名	公益財団法人日光杉並木保護財団					
② 設立年月日	平成8年10月4日	③ 代表者 理事長 篠崎 岳彦				
④ 所在地等	宇都宮市塙田1-1-20		電話 028-623-3460			
⑤ 設立目的 事業内容	特別史跡・特別天然記念物日光杉並木街道の杉の樹勢回復、樹根保護等に関する事業を行い、日光杉並木街道の永久的な保全及び県民の文化的資質の向上を図り、もって心豊かな地域文化の振興に寄与する。 ①並木杉の樹勢回復及び樹根保護に関する事業 ②杉並木（後継木）の植栽及び育成に関する事業 ③日光杉並木街道の保護に関する普及啓発、及び保護活動に対する支援 ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
⑥ 基本財産 （資本）	総額50,000千円 (内訳) 栃木県出資額 30,000千円 (60.0%) 日光市出資額 10,000千円 (20.0%) 日光東照宮出資額 10,000千円 (20.0%)					
⑦ 役職員数	県OB	県派遣	県現職	他団体等	専任	合計
理事			3	7		
常勤						0
非常勤			3	7		10
監事				2		
常勤						0
非常勤				2		2
職員			5			
常勤						0
非常勤						0
臨時			5			5
⑧ 常勤職員の 年齢構成	～20代	30代	40代	50代	60代～	平均年齢 才

〈 (公財) 日光杉並木保護財団 から県民のみなさまへ 〉

当財団は、我が国で唯一、特別史跡及び特別天然記念物の二重指定を受けている日光杉並木街道の並木杉の樹勢回復、樹根保護等に関する事業を行うことにより、貴重な文化遺産である日光杉並木街道の永久的な保全と県民文化資質の向上を図り、もって心豊かな地域文化の振興に寄与することを目指して参ります。

令和5年7月 理事長 篠崎 岳彦

[情報公開]

HP	URL :
その他 (情報誌・ SNS)	日光杉並木保護財団会報発行（～第24号） 栃木県ホームページ内に日光杉並木保護財団のページあり

[監査等結果]

名称	実施年月日	結果
監事監査	R5年5月2日・8日	指摘事項なし

[その他特記事項]

(市町その他との連携・業務効率化のためのICT利活用など)  
日光市及び並木杉の所有者である東照宮に対する支援を実施

[主な事業の事業費・概要等] (千円、%)

事業名	R3	R4	事業概要
事業1 樹勢回復事業	1,236	4,373	並木杉の樹勢回復及び樹根保護に関する事業（県交付金事業）
	24.4	48.5	
事業2 オーナー制度推進事業	3,478	3,596	並木杉売買事務（県委託事業）及び並木杉の日常管理事業（県交付金事業）
	68.6	39.9	
事業3			
事業全体	5,067	9,018	

[財務指標]

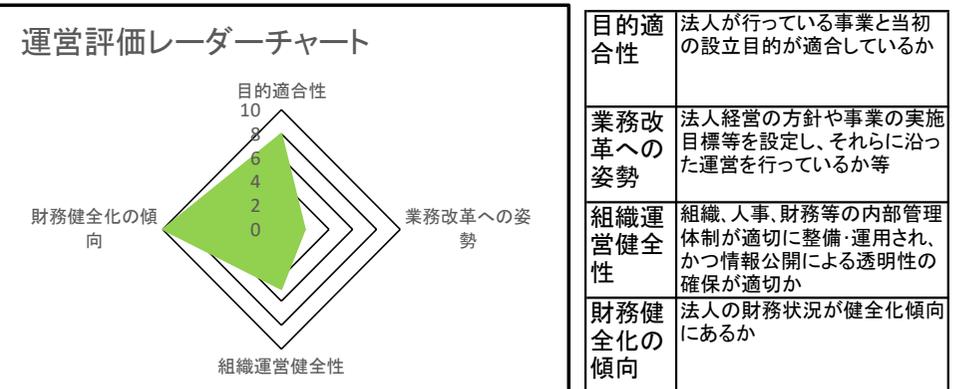
		R2	R3	R4
自己資本比率	正味財産合計/資産合計×100	92.3	93.7	93.6
流動比率	流動資産合計/流動負債合計×100	111.1	111.7	117.2
有利子負債依存度	有利子負債/資産合計×100	0.0	0.0	0.0
管理費比率	管理費/経常費用計×100	0.2	0.2	0.1
人件費比率	人件費/経常費用計×100	0.0	0.0	0.0
独立採算度	(経常収益計+経常外収益計-県からの補助金収入)/(経常費用計+経常外費用計)×100	5.8	5.4	8.3

[収支決算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）] (単位：円)

収入の部		支出の部	
I 一般正味財産増減の部		I 一般正味財産増減の部	
経常増減の部		2 経常費用	
経常収益		① 事業費	9,017,445
1 ①基本財産運用益		② 管理費	8,875
基本財産受取利息	300,000		
②事業収益			
県受託事業収益	245,620		
③受取補助金等			
受取県交付金	8,471,667		
受取民間助成金	0		
④受取寄付金	201,000		
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	300,000		
当期収入合計 (A)	9,218,287	当期支出合計 (C)	9,026,320
前期繰越収支差額		当期収支差額 (A-C)	191,967
収入合計 (B)	9,218,287	次期繰越収支差額 (B-C)	191,967

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	5	8	10	80%
業務改革への姿勢	5	2	10	20%
組織運営健全性	5	5	10	50%
財務健全化の傾向	5	10	10	100%
合計	20	25	40	63%



[自己評価]

前年度の法人運営についての自己評価（振り返り）	樹勢回復事業として、木柵撤去工に加えて保全地域内の隣接木伐採及び刈払を行い、並木杉の生育環境の保全に努めた。また、積立預金で保有していた基本財産について、令和4年度から有価証券での運用を開始し、自主財源の確保に努めた。								
事業実施上の課題（主に目的適合性・業務改革の姿勢の評価を基に作成）	法人の設立目的に合致した事業を実施しており、県との役割分担も明確化されているが、経営方針の策定や数値目標の設定など、事業内容を改善するための取組が不十分である。また、委託事業の見直しについても引き続き検討していく必要がある。								
組織・財務上の課題（主に組織運営健全性・財務健全化の傾向の評価を基に作成）	財務状況の健全性は概ね確保されているが、県職員が財団職員の業務を兼務しており、重複業務となっていることや、費用対効果の面からシステム導入も難しいため、事業の効率性に課題がある。また、プロパー職員がいないため、人材育成や組織体制の維持にも課題がある。								
県現職派遣の理由、必要性の評価									
課題に対する今後の取組の方向性	法人の設立目的に適合した事業が機動的・効率的に実施できるよう、法人経営方針の策定や数値目標の設定について検討を進めるとともに、県職員のみによる財団運営についても、適正化に向けて引き続き検討していく。								
得点率の推移	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>63%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6		63%	—	—
	R4	R5	R6						
	63%	—	—						

[貸借対照表（令和5年3月31日現在）] (単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
1 流動資産		1 流動負債	
①現金預金	4,019,542	①未払金	3,430,673
②未収金	0		
2 固定資産		2 固定負債	0
①基本財産	50,000,000		
②特定財産			
③その他の 固定資産			
		負債合計	3,430,673
		1 指定正味財産	50,000,000
		(うち基本財産)	(50,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	0
		2 一般正味財産	588,869
		(うち基本財産)	0
		(うち当期正味財産増加額)	(191,967)
		正味財産合計	50,588,869
資産合計	54,019,542	負債及び正味財産合計	54,019,542

[所管部局評価]

政策目標		貴重な文化遺産である「日光杉並木街道」を将来にわたり計画的に維持管理し、適切な保存に努める	
の 県 担 役と 割 法 分 人	県の役割	日光杉並木街道の保存のために必要な管理及び復旧（文化財の管理団体としての役割）	
	法人に期待する役割	日光杉並木オーナー制度の推進 樹勢回復事業、普及啓発活動等の実施	
財 政 （ 千 支 出 状 況	区分	令和5年度予算額	令和4年度決算額
	補助・交付金	12,397	8,472
	委託料	301	245
	貸付金		
	その他		
	計	12,698	8,717

指定 管 理	施設名	管理運営状況評価(R3)				
		A	B	C	D	E
	なし					

締 結 状 況 （ 指 定 主 な 委 託 契 約 管 理 除 く）	契約件名	契約締結の方法	指名競争入札又は随意契約とした理由	R4契約金額(千円)	効果測定指標	目 標 値	実績			効果 測定
							R2	R3	R4	

主 な 補 助 事 業 の 実 施 状 況	事業名	事業概要	R4補助金額(千円)	効果測定指標	目 標 値	実績			効果 測定
	オーナー制度推進事業	オーナー制度を推進するため、オーナー杉の日常管理を実施（東照宮へ委託）	3,596	オーナー杉契約本数（各年度末時点）	562	557	561	565	B

今後の連携・見直し方針	従来の保護事業に加えて、今後は貴重な文化遺産を観光資源として活用するための事業についても検討していく。
-------------	---

法人の自己評価に対する意見	
業務改革への姿勢についての評点が低い ため、経営の基本方針の策定や事業実施目標の設定について検討する必要がある。 また、県職員のみでの運営では人材育成や組織体制の維持が難しいため、引き続き運営体制の適正化に向けて検討されたい。	
県が期待する役割の達成	B

[総合評価]

[R4行革委員会報告書（個別法人に対する評価等・継続検討項目以外）]

B	総合的所見	<p>近年オーナー数及び契約本数は維持あるいは増加傾向にあるが、保護基金への寄附額の低下が見られるため、原因を分析のうえ、杉並木保護に関する効果的な普及啓発方法、及び杉並木を観光資源として活用する新たな事業展開について検討されたい。県職員のみによる財団の運営体制については、引き続き適正化に向け検討されたい。</p>	<p>➤見直し方針に対して順調に対応してきたが、今後は、文化財保護の視点に加え、貴重な観光資源としての視点を加え、新たな自主財源の確保策も含めた事業展開を図る必要がある。</p> <p>➤現在も継続している県職員のみによる財団運営について、検討スケジュールを明確にして適正化を図る必要がある。</p>
	指摘事項	なし	